

108 令和5年1月1日現在、児童相談所開設準備室に配属されている職員の児童相談所・一時保護所業務経験年数
(職種別・1年単位)

(令和5年1月1日時点、単位：人)

児童相談所・一時保護所 業務経験年数	職種別人数		
	児童福祉司※	児童心理司	一時保護所職員 (児童指導・保育士)
10年以上	0	0	0
5年以上10年未満	2	1	0
4年以上5年未満	0	0	1
3年以上4年未満	0	0	1
2年以上3年未満	3	4	3
1年以上2年未満	2	3	8
1年未満	19	4	11
合計	26	12	24

※開設後、児童福祉司（里親担当含む）として業務を行う者のみを計上しているが、この他にも、児童福祉司の任用資格を有する者について、児童相談所開設準備室長（管理部門）のもとに3人、一時保護所運営準備担当課長のもとに2人確保している。

なお、5人の有資格者の児童相談所業務経験年数については、「5年以上10年未満」が2人（このうち1人が、一時保護所職員「4年以上5年未満」の1人と同一人物である）、「2年以上3年未満」が1人、「1年未満」が2人となる。